	(別衣)
意見の概要	広域連合の考え方
人間ドックに対する助成制度	後期高齢者の健康診査をはじめとする保健事業につい
を設けてほしい。	ては法令により努力義務とされていますが、本広域連合
	では、今までどおり健康診査の機会を確保すべく、県内
	の市町村と協議を重ねております。ただし、人間ドック
	 に対する助成は、保険料への影響を考慮し、現時点では
	 実施する予定はありません。
保険料を年金から天引きしな	保険料の年金からの天引きについては、法令により定
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
いでほしい。	められており、希望により徴収方法を変更することはで
	きませんが、低額の年金受給者に配慮し、年金額が年間
	18万円未満、もしくは介護保険料との合計額が年金支給
	額の2分の1を超える場合は、年金からは天引きせずに、
	納付書又は口座振替により納めていただくことになりま
	す。
低所得者に対する保険料の軽	所得割額は所得割率により、所得に応じた額となるこ
減制度は、所得割も含めて軽減	とから、低所得者に対する軽減は、定額で賦課される均
し、被保険者単位で行うべきだ。	等割額に対して行います。また、軽減の判定に当たって
	は、その世帯の所得状態をより適切に把握するために、
	国保と同様に世帯単位で判定することとなっておりま
	す。
保険料の7・5・2割の軽減	後期高齢者医療保険料の軽減適用は、広域連合の公簿
を受けるために申請手続きは必	 等によって判定しますので、申請は必要ありません。
要なのか。国保保険料(税)の	
場合、2割軽減は申請が必要と	
なっているが、75歳以上の人	
が申請をするのは困難である。	
現在、75歳以上で被用者保険に	後期高齢者医療制度創設に伴い、被用者保険に加入し
加入し、家族を被扶養者として	ていた人が後期高齢者医療制度に移行することにより、
いるが、後期高齢者医療制度に	当該被保険者の被扶養者から国保の被保険者となる方に
加入すると、家族を被扶養者と	ついては、国保保険料(税)の軽減が予定されておりま
することができなくなり、家族	す。
に新たに保険料が発生するが、	
経過措置はあるのか。	
	I.

夫婦二人で国保に加入しており、夫が後期高齢者医療制度に移行し、妻が70歳である場合、妻の国保保険料(税)の計算はどうなるのか。

世帯員が後期高齢者医療制度に移行することにより国 保単身世帯となる者については、国保保険料(税)の平 等割の軽減が予定されております。

保険料の減免制度は、収入の 少ない被保険者には適用が考え られていない。

また、「その他特別の事情があると認められること」を具体的な例をあげて説明してほしい。

収入が少ない被保険者に対しては保険料の軽減制度が設けられております。

また、特別の事情とは、規定されている基準以外のもので、現時点では想定できないようなものを救済するためのものです。よって具体的な例をお示しすることはできませんのでご了承ください。

罰則規定の中で、滞納の場合の基準があいまいである。また、 過料の額を情状により定めると はどういうことなのか。 保険料を滞納している被保険者が、保険証の返還に応じないときの罰則規定がありますが、保険証の返還についての基準は別に定める予定です。また、情状により定めるとは、条例で定める過料の範囲内で、その不正行為等の程度により広域連合の裁量によって定めるという意味です。

保険料率は2年ごとに見直し されることになっているが、資 金不足になった場合はどのよう に対応するのか。 一時的な資金繰りによる不足については、一時借入で 対応します。また、保険給付の増により資金不足になっ た場合は、県に設置する財政安定化基金からの借り入れ で対応いたします。

保険料賦課総額の算出について、具体的に仮の数値を入れて例示してほしい。収納率が100%にならない場合はどうなるのか説明してほしい。

医療給付費等の費用の見込額を 1,000、国庫負担等の収入の見込額を 900 とすると、保険料収納必要額は 1,000 -900=100 となります。収納率が 100%の場合は、この 100 が保険料賦課総額になりますが、収納率が 95%の場合は、保険料収納必要額を予定収納率で割り返して算出します。よって、保険料賦課総額は 100÷95%=約 105 となります。

〒950−0965

新潟市中央区新光町4番地1 新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課企画係

TEL:025-285-3221 FAX:025-285-3315

E-mail: jim02@niigata-kouiki.jp